



平成22年9月27日

各 位

東京都中央区晴海二丁目5番24号
株式会社ピーエス三菱
(コード番号1871 東証第1部)
問合わせ先 総務人事部長 飯沼久志
(Tel. 03-6385-8002)

公正取引委員会からの行政処分について

当社は、国土交通省関東地方整備局及び同近畿地方整備局並びに福島県が発注するプレストレスト・コンクリートによる橋梁の新設工事の入札に関し、平成16年10月15日付で公正取引委員会から、独占禁止法の定めに基づく排除勧告を受けましたが、平成22年9月21日、同委員会から上記3件の排除措置命令を受けましたので、お知らせいたします。

お客様・株主様をはじめ、関係者の皆様方に多大なるご心配をおかけしましたことを、謹んで深くお詫び申し上げます。

当社はこれまでも、法令及び企業倫理の遵守に取り組んでまいりましたが、当社グループのコンプライアンス体制の取り組みをさらに徹底・強化し、関係者の皆様のご信頼にお応えすべく全力を挙げて参ります。

皆様におかれましては、これからも引き続きましてご指導・ご支援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

尚、今後、同委員会より課徴金納付命令を受けることが予想されますが、課徴金につきましては、前期決算において見込額を特別損失に計上しております。

また、今回の行政処分が当期の業績に与える影響は現在のところ不明ですが、業績予想の修正等が必要となった場合は、速やかに別途公表いたします。

以上